

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、変更後の定款は、奈良県くらし創造部青少年・社会活動推進課において縦覧に供します。

平成三十年十月三十日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成三十年十月十五日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人日本サービストッグ協会

三 代表者の氏名

谷口 二朗

四 主たる事務所の所在地

葛城市新村二一〇番地

五 定款に記載された目的

この法人は、身体障害者に対して社会参加を促し、社会の一員としての自立を確立するために必要となる補助犬の重要性を啓発し、障害者に豊かで健全な住民意識を認識・発展させること、及び障害者と補助犬との交流を活性化するための補助犬の育成・支援に関する事業等を行うことにより、安心とゆとりある社会福祉の増進や、社会教育の推進に寄与することを目的とする。